第1章　環境保全施策の取組

「目黒区環境基本計画」に掲げた５つの基本方針に沿って、２０２４（令和６）年度に実施した環境保全施策の内容について報告します。

方針・目標の構成と指標について

「目黒区環境基本計画」では、「目指すべき環境像」の実現に向けて、基本方針ごとに成果指標を設定し、評価をしています。

目黒区が目指すべき環境像

方針・目標等の構成		指標	
基本方針	目指すべき環境像と具現化するための方向性を示すもの	**成果指標**	「基本方針」に紐づく施策の成果を網羅的に評価する指標
施策の目標	基本方針の実現に向けて実施される施策の目標を示すもの	**取組点検項目**	施策の進捗状況を測る指標（主な取組の指標から抽出）
施策	施策の目標達成に向けた具体的な取組内容	**事業目標**	事業の進捗状況を測る指標（環境保全実施状況一覧表で設定）

「目黒区環境報告書」では、成果指標と取組点検項目について、３段階で評価し、顔マークで記載しています。

●指標の評価の見方●

評価	評価内容
😄	目標値を達成している。
😊	目標値を達成していないが、目標値に近づいている。
😐	目標値を達成しておらず、目標値に近づいていない。
－	評価できない。

環境保全施策について

それぞれの基本方針に基づき実施した事業一覧のなかで代表的な取組を本報告書に記載しています。一覧のすべての事業の概要や実施状況については、「環境基本計画施策実施状況一覧表」に掲載しました。「環境基本計画施策実施状況一覧表」は、以下の区公式ウェブサイトよりご覧ください。

WEB　トップページ > 区政情報 > 区の概要 > 統計・調査・報告 > 調査・報告 > 目黒区環境報告書（めぐろの環境）

基本方針１　レジリエントなまち

カーボンニュートラルの未来をつくる

2032年に目指す姿

区民・事業者の中で、省エネルギー型・脱炭素型のライフスタイルが定着しており、再生可能エネルギーでつくられた電力を利用するなど、住宅や建物のエネルギーを無駄なく利用している家庭や事業所が増えています。

まちは歩きやすく、自転車が利用しやすくなっており、まちなかを走る車の多くが環境に配慮した車両です。

大雨による都市型水害などの災害に備えて、適切な情報提供が速やかに行きわたり、すべての人々がどのように行動すべきか理解しています。

気温が高くなる日は、熱中症に備えた行動がとれるようになっています。

指標の評価

😄: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
成果指標						
①	区域における二酸化炭素排出量	２０１３	１,１７９千ｔ-CO_2	５８９.５千ｔ-CO_2 ２０３０年度実績値 ２０１３年度比５０%減	**９４２.０千ｔ-CO_2 【２０２２（令和4）年度実績値】**※1	😊
②	再生可能エネルギーの導入容量（累計）	２０２１	９,０８３ｋW	３０,０００ｋW	**１０,６９０ｋW 【２０２３（令和5）年度実績値】**※2	😊

※１ 出典：オール東京６２市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」・２０２５（令和７）年３月発行「特別区の温室効果ガス排出量【１９９０（平成２）～２０２２（令和４）年度】」
※２ 出典：経済産業省資源エネルギー庁　再生可能エネルギー事業計画認定情報　市町村別認定・導入量

2024（令和6）年度の成果

- 基準年度に対し、区域における二酸化炭素排出量は２０%減少し、目標値に近づいています。
- 再生可能エネルギーの導入容量は基準値から１,６０７ｋW増加しており、目標値に近づいています。

2024（令和6）年度に実施した事業

２０２４（令和６）年度は、以下の事業を実施しました。緑化に関する取組は「基本方針３」を、区有施設の取組については、「第２章 区役所の温室効果ガス削減の取組」をご参照ください。

NO.	事業名
１	「めぐろスマートライフ」での情報発信
２	環境に配慮した運転の啓発
３	事業者の脱炭素化人材育成支援事業
４	環境に配慮した中小企業向け融資の充実
５	環境への負荷の少ない商品の購入促進
６	住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成
７	再生可能エネルギーに関する講座等の開催
８	めぐろエコの森の維持管理
９	住宅リフォーム資金助成
１０	建築物省エネ法の情報発信
１１	ＺＥＶ*・Ｖ２Ｈ*の普及啓発
１２	公用ＥＶ車のカーシェアリング事業
１３	区有施設へのＥＶ充電設備等の設置
１４	祐天寺駅周辺地区の整備
１５	自由が丘駅周辺地区の街づくり
１６	自転車走行環境の整備
１７	地域交通の支援の推進
１８	連続立体交差事業
１９	透水性舗装、雨水浸透桝の整備
２０	公園整備（透水性舗装、浸透桝・トレンチ）
２１	雨水流出抑制施設の整備の促進（公共・民間施設）
２２	雨水流出抑制施設等設置助成制度
２３	保水性舗装*・遮熱性舗装*の道路整備
２４	打ち水の実施
２５	熱中症予防情報発信
２６	涼み処普及啓発

NO.	事業名
２７	感染症リスクの情報収集と情報発信
２８	災害時の情報発信体制の強化
２９	マイ・タイムライン*普及啓発
３０	地下施設・半地下建物への浸水対策の情報提供

＊「ＺＥＶ」「Ｖ２Ｈ」「保水性舗装」「遮熱性舗装」「マイ・タイムライン」…Ｐ．８９『用語集』参照

2025(令和7)年度の予定

- ２０２４（令和６）年度の事業を継続するとともに、２０５０年のカーボンニュートラルの実現に向けた効果的な普及啓発策の検討を行います。
- 事業者の脱炭素化人材育成支援事業として、東京商工会議所が実施する環境社会検定の受験料の負担を行うなど、環境配慮活動が促進されることを目指し、事業を実施します。
- 住宅リフォーム資金助成に省エネリフォームを追加し、助成内容を拡充します。
- 公用ＥＶ車のカーシェアリング事業、区有施設へのＥＶ充電設備等の設置を本格実施します。
- 庁用車の脱炭素化のため、引き続き環境に配慮した車両（ＥＶ、ＦＣＶ等）への切り替えを進めます。

目黒区から排出される二酸化炭素排出量の推移

目黒区から排出される二酸化炭素排出量の約８割が、各家庭のエネルギー使用に伴う排出量（家庭部門）とオフィスビルや商業施設からの排出量（業務部門）となっています。

２０２２（令和４）年度は家庭部門は基準年度から１４％減少、業務部門は２８％減少しました。

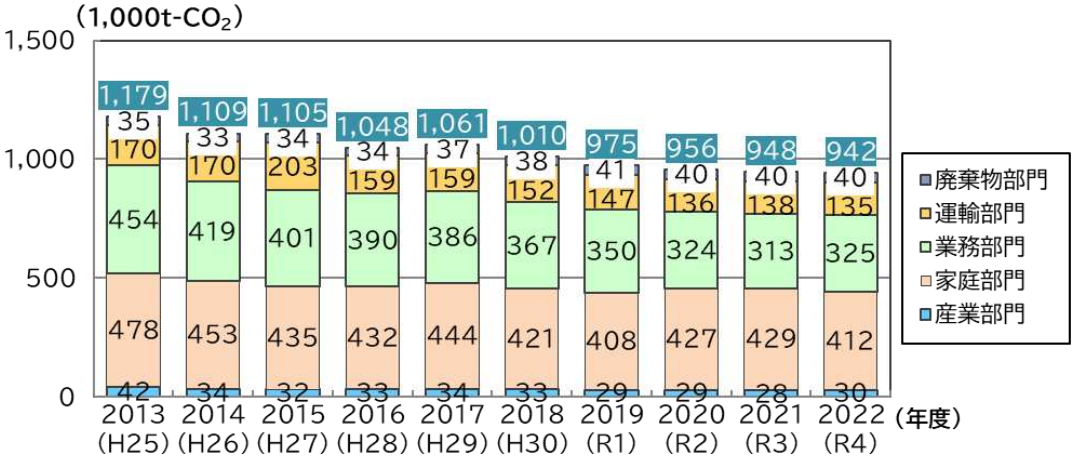

出典：オール東京６２市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」・２０２５（令和７）年３月発行
「特別区の温室効果ガス排出量【１９９０(平成２)～２０２２(令和４)年度】」

施策の目標1-1　ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進

区民や事業者が日常的に取り組める省エネルギー行動の実践や省エネルギー型設備機器等の普及に向けて、情報発信や取組の機会の創出、導入支援などを行い、脱炭素型のライフスタイルを促進していきます。また、カーボンフットプリント*など温室効果ガス排出量の少ない商品が選択できるよう、情報発信をしていきます。

さらに、区自らも区有施設においてエネルギー消費量と温室効果ガスの削減に向けて、率先行動としての取組を推進していきます。

＊「カーボンフットプリント」…P．９０『用語集』参照

指標の評価

😄: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
取組点検項目						
1-1	区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっていると思う区民の割合※	２０２１	３５%	７０%	**５７%**	😊
1-1	区の事務事業による温室効果ガス排出量	２０１３	２３,６２７ t-CO_2-ｅｑ	９,４５１ t-CO_2-ｅｑ ２０１３年度比６０%減	**１４,１００ t-CO_2-ｅｑ**	😊

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問１６の集計結果の平均値から算出（小数点以下四捨五入）。

2024（令和6）年度の成果

- 区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっていると思う区民の割合は、基準値から２２ポイント増加し、目標値に近づいています。
- 区の事務事業による温室効果ガス排出量は基準値から４０．３%削減し、目標値に近づいています。

● 「めぐろスマートライフ」での情報発信

区では、エコライフめぐろ推進協会と連携・協力し、ウェブサイト「めぐろスマートライフ」を公開しています。このウェブサイトは、より快適で便利な、思わずトライしたくなるようなアイデアやコツなどの情報を発信し、めぐろスマートライフ（環境にやさしい行動を賢く選択できる暮らし方）を実践していくことで、脱炭素社会の実現を目指すものです。一方的な情報提供だけでなく、区民からもアイデアや体験談を募集し、双方向の発信を目指しています。

２０２４（令和6）年度は、料理レシピのコミュニティウェブサイト「クックパッド」、目黒区子育て支援課が運営する「めぐろ子育てホッとナビ」、環境省の「プラスチックスマート」、東京都環境局の「チームもったいない」に情報を継続的に掲載し、新たな取組としてインスタグラムによる情報発信も行いました。

●めぐろスマートライフ ロゴ●

●めぐろスマートライフ ＱＲコード●

● 事業者の脱炭素化人材育成支援事業

区内事業者を対象に、東京商工会議所が実施する環境社会検定（ｅｃｏ検定）®の受験料の一部を区が負担しています。

２０２４（令和6）年度における受験申請者数は、前期で7人、後期で１９人となり、区公式ウェブサイトや区報、チラシを用いてＰＲを行い、受験者数の増加を図りました。

● 環境に配慮した中小企業向け融資の充実

太陽光発電設備や蓄電池の導入、環境配慮型自動車の購入など、環境に配慮した設備を導入する中小企業者を対象とした融資制度を設けています。

２０２４（令和6）年度の融資あっせん実績は0件でした。

施策の目標1-2　積極的な再生可能エネルギーの活用

区の特性を踏まえ、再生可能エネルギーを区有施設で率先的に導入していくとともに、家庭や事業所に対して、効果も含めた正しい情報提供と助成制度等の支援により、導入を促進していきます。

また、再生可能エネルギーでつくられた電力利用の普及に向けた啓発を行うとともに、２０５０年ゼロカーボンシティの実現を目指して他自治体との連携を含めた取組を検討していきます。

指標の評価

😄: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
取組点検項目						
1-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成による年間CO_2削減量（累計）	２０２１	3,６３６ t-CO_2	6,１６０ t-CO_2	**4,７６７ t-CO_2**	😊
1-2	区有施設への再生可能エネルギー導入容量（累計）	２０２１	１０３kW	３００kW	**１０３kW**	😐

2024（令和6）年度の成果

- 環境負荷の少ないエネルギー利用の促進を行うための再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成により、年間のCO_2削減量は順調に増加し、目標値に近づいています。

● 住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成

本事業は、環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、地球温暖化対策の推進を目的として行っています。二酸化炭素排出量の削減に貢献する再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を設置する区民を対象に、設置経費の一部を助成しました。

●２０２４（令和６）年度実績●　　（　）：２０２３（令和５）年度実績

助成対象設備	助成額	助成額の上限	助成件数	累計
太陽光発電システム	１ｋＷあたり３万円	１５万円	９９件（７３件）	８６９件
家庭用燃料電池システム	本体価格の３分の１	７万円	９件（１６件）	５１２件
家庭用蓄電システム		７万円	１３４件（１２３件）	４３３件
CO_2冷媒ヒートポンプ給湯器		５万円	１２件（１４件）	２０７件
ＨＥＭＳ＊（家庭用エネルギー管理システム）		２万円	１９件（１７件）	２００件
マンション共用部ＬＥＤ照明		１０万円	３件（１３件）	９７件
エコ住宅（東京ゼロエミ住宅及びネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）		３０万円	２１件（１９件）	６８件

＊「ＨＥＭＳ」…Ｐ．９０『用語集』参照

● 再生可能エネルギーに関する講座等の開催

目黒区エコプラザでは再生可能エネルギーについて学ぶ講座等を実施しています。

２０２４（令和６）年度は、「エコまつり・めぐろ２０２４」の中で、自然エネルギーの啓発として一人乗りソーラーカーの試乗や手回し発電で動くソーラーグッズの体験を実施し、参加者は約４８０名となりました。

●エコまつり・めぐろ 自然エネルギー体験講座●

● めぐろエコの森の維持管理

区では、友好都市である宮城県角田市の四方山の一角を整備し、苗木を植樹して森に育てていく事業を実施しています。カーボン・オフセット*を展望した事業のひとつとして、また区民への地球温暖化対策啓発や環境を交えた交流事業を考慮した取組です。

２０２４（令和６）年度は、植樹した樹木を生育させるために、生育の支障となる下草などの刈り払いと周辺の作業道の整備を行いました。

＊「カーボン・オフセット」…Ｐ．９０『用語集』参照

施策の目標1-3　脱炭素型まちづくりの推進

新築・増改築される戸建住宅やマンション、ビルは省エネルギー性能が高い建物となるよう、法律などに基づく情報発信や設備導入の支援を行い、エネルギー効率の高いまちづくりを推進していきます。

また、自動車のＺＥＶ（ゼロ・エミッション・ビークル）化推進に向けて、環境に配慮した車両や充電・充填インフラの普及促進、ゼロカーボン・ドライブを促進するほか、ウォーカブルなまちづくり（居心地が良く歩きたくなるまちづくり）を推進し、自転車利用の利便性向上などを進めていきます。

指標の評価

😁: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
取組点検項目						
1-3	エコ住宅（ＺＥＨ*及び東京ゼロエミ住宅）の助成件数（累計）	２０２１	１１件	１１１件	**６８件**	😊
1-3	区有施設におけるＺＥＶ（ゼロ・エミッション・ビークル）導入台数（累計）	２０２２	１台	３１台	**１１台**	😊

＊「ＺＥＨ」…Ｐ．９０『用語集』参照

2024（令和6）年度の成果

- エコ住宅の助成件数は基準値から増加し、累計で６８件と目標値に近づいています。
- 区有施設におけるＺＥＶ導入台数は基準値から増加し、累計で１１台と目標値に近づいています。

● 公用ＥＶ車のカーシェアリング事業・区有施設へのＥＶ充電設備等の設置

２０２３（令和5）年７月から総合庁舎内の東口駐車場を活用して電気自動車（ＥＶ）によるカーシェアリング事業の試行導入を行いました。電気自動車（ＥＶ）２台を配置し、庁用車として活用する一方で、庁用車として利用していない時間帯については、区民等向けにカーシェアリング事業の試行導入を実施し、２０２４（令和６）年７月から本格導入することとしました。

また、２０２５（令和７）年３月から総合庁舎南口駐車場に電気自動車用の超急速充電設備（９０ｋＷ）を１台設置し、営業を開始しました。

●超急速充電設備●

● 地域交通の支援の推進

区では、公民連携により、地域の状況に応じた持続可能な利便性の高い交通手段の確保に向けた取組の支援を行っています。

東部地区では、東部地区地域交通バス（さんまバス）の実証運行を２０２４（令和６）年３月から開始し、引き続き実施をしています。実証運行では、ＥＶバス車両を導入し、CO_2の削減を図っています。

●さんまバス●

● 歩行・自転車利用の環境向上・脱炭素まちづくり

祐天寺駅周辺地区や自由が丘駅周辺地区では、公民連携での居心地が良く安全で歩きたくなるまちづくりを進めています。公民連携によるまちの将来像を描いた「自由が丘未来ビジョン」では、まちづくりの方針のひとつに「世界水準の環境性能を備えた建物や取組を備えることで注目され選ばれるまちを目指す」と位置づけ、区公式ウェブサイトやイベントなどで周知を行いました。

このほか、駐車場地域ルール策定協議会での検討を踏まえて、２０２４（令和６）年度から駐車場地域ルールの運用を開始しています。さらに、自転車ナビマーク（自転車の通行場所や進行方向を示す）を上目黒地域等に設置し、自転車安全利用の普及啓発と自転車走行環境の整備を行っています。

● 住宅リフォーム資金助成（省エネリフォーム）

住宅の省エネルギー化（断熱・節水）の助成事業として、２０２４（令和６）年度から住宅リフォーム資金助成（省エネリフォーム）を開始しています。対象工事は、内窓の設置、複層ガラス・断熱窓・断熱ドアへの取替、壁・天井・床下の断熱材施工、ビルトイン型食洗機・節水型トイレの設置で、工事費用の合計が２０万円（税抜）以上のものです。

施策の目標1-4　気候変動適応策の推進

気候変動に伴う影響への備えとして、大雨や台風による河川や内水の氾濫など都市型水害への対策や、ヒートアイランド現象を抑制するための遮熱対策や緑化、熱中症・感染症予防対策などを東京都気候変動適応センターや近隣自治体とも連携し、推進していきます。

また、適応と緩和の両側面を持つ再生可能エネルギーや蓄電池システム、コージェネレーションシステムなどを活用して災害時でも使用できるエネルギーシステムを確保するとともに、区民や事業者の防災意識の醸成や連携の促進により、地域の防災・減災力を強化した災害に強いまちづくりを推進していきます。

指標の評価

😁: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
取組点検項目						
1-4	適応策について情報収集等の対策に取り組んでいる区民の割合※	２０２０	３３％	７０％	５１％	😊
1-4	保水性舗装・遮熱性舗装の道路整備（累計）	２０１７	１０，１２２㎡	１３，７５２㎡	１２，６９２㎡	😊

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問５⑳㉑の集計結果の平均値から算出（小数点以下四捨五入）。

2024（令和6）年度の成果

- 適応策について情報収集等の対策に取り組んでいる区民の割合は、基準値３３％から１８ポイント増加し、目標値に近づいています。
- ヒートアイランド現象の抑制に向け、保水性舗装及び遮熱性舗装の道路整備を計画どおりに実施し、目標値に近づいています。

● 都市型水害への対策

「目黒区豪雨対策計画」に基づき、雨水の地下への浸透を進め、都市型水害を解消するために、流域対策として、３か所の雨水浸透桝の整備、歩道や公園における透水性舗装整備を実施しました。

さらに、雨水流出抑制施設の整備を図るため、「雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱」に基づく事業者との協議や「雨水流出抑制施設等設置助成制度」により個人に対する助成を行っています。

２０２４（令和６）年度は４件の助成を行いました。

●敷地内の雨水浸透トレンチ●

● 熱中症予防情報発信・涼み処普及啓発

区では、熱中症予防の普及啓発や熱中症警戒アラートなどの注意喚起を行っています。

２０２４（令和６）年度は、熱中症予防についてのリーフレットの印刷及び普及啓発グッズの購入を行い、希望する課及び区施設に配布し、各施設でも掲示し、配布を実施しました。

また、例年、熱中症による救急搬送患者の半数以上が高齢者であることから、経口補水液等の配付や、介護保険料決定通知への啓発文掲載、リーフレットの種類を増やし前年度より多くの施設に配布するなど、直接の注意喚起を行いました。

●熱中症予防リーフレット●

このほか、区の施設（高齢者センター１か所、老人いこいの家２４か所）を、日中を涼しく過ごし、水分補給ができる「涼み処」として開放しました。

● 熱中症特別警戒アラート・クーリングシェルター

熱中症対策を一層強化するため、気候変動適応法が改正され、熱中症特別警戒アラートやクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定等が創設されました。

熱中症特別警戒アラートの運用期間は４月の第４水曜日から１０月の第４水曜日までです。

区では、区有施設４９施設、都有施設１施設、民間施設４施設、合計５４施設をクーリングシェルターとして指定しました。クーリングシェルターののぼり旗を作成し、飲料水やポスターとともに、各施設へ配付し周知を行いました。

●クーリングシェルターイメージ●

２０２４（令和６）年度中、熱中症特別警戒アラートの発表はありませんでした。

● 災害時の情報周知の充実化・防災に関する意識啓発

区では、目黒区防災地図アプリやＬＩＮＥ、ヤフ―アプリ等の媒体を用いて避難情報や避難所の開設状況等を発信しています。

２０２４（令和６）年度は、めぐろ水防フェスタで、東京マイタイムラインの配布を行いました。

このほか、区公式ウェブサイト等で、地下施設・半地下建物への浸水対策の情報提供を実施するとともに、区職員に対しても、災害時における円滑な情報発信業務の遂行を目的とした情報発信訓練を実施しています。

●目黒区防災地図アプリ●

基本方針２　資源が循環するまち

ものを大切にして資源が循環する未来をつくる

2032年に目指す姿

必要な時に必要な量だけ購入する、使わなくなったものは人に譲る、リサイクルショップに出すなど、ものや資源を大切にする行動が定着しています。

特に、食品ロスについては、できるだけ削減するという意識が区民や事業者に浸透しています。食品を無駄なく使用するレシピが家庭で普及し、飲食店では食べきれる量を提供するための工夫が柔軟に行われ、家庭・事業者ともに食品ロスの量が減っています。

また、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が進展し、持続可能な形で資源を利用する活動が区民・事業者の間で浸透しています。資源は適切に再使用・再生利用されており、資源の分別回収・再商品化が徹底され、ごみの排出量が少ないまちになっています。

指標の評価

😁: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
成果指標						
③	めぐろ買い物ルールや取組の認知度※	２０２１	３３．７％	５０．０％	１６．７％	😐
④	年間のリサイクル率	２０２１	２６．０％	４０．０％	２５．４％	😐

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問１４「めぐろ買い物ルールについて」について、「１よく内容を知っている」、「２多少の内容は知っている」と回答した割合（小数点第２位以下四捨五入）。

2024（令和6）年度の成果

- めぐろ買い物ルールや取組の認知度は基準値から１７ポイント減少しています。
- 年間のリサイクル率は、基準値から０．６ポイント減少しています。

2024（令和6）年度に実施した事業

２０２４（令和６）年度は、以下の事業を実施しました。

NO.	事業名
３１	３Ｒに関する情報発信
３２	啓発冊子・パンフレットの発行
３３	３Ｒに関する環境学習の実施
３４	事業者の循環経済への転換に向けた普及促進
３５	エコプラザを拠点とする情報発信・環境活動への支援（リサイクルショップ）
３６	フリーマーケットの開催、地域（目黒）環境ルールの啓発普及
３７	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業
３８	めぐろ衣類回収プロジェクト
３９	給食用紙パックリサイクル事業
４０	古紙の資源回収事業
４１	集団回収の支援事業
４２	小型家電等の拠点回収事業
４３	生ごみ堆肥化関連事業
４４	公民連携に基づく桜開花時期のゴミの資源循環に関する取組 「ナカメサーキュラーチャレンジ」
４５	めぐろ買い物ルールの展開
４６	食品ロス削減の普及啓発
４７	フードドライブ*の実施
４８	給食用生ごみリサイクル処理事業
４９	製品プラスチックの回収・リサイクル
５０	ふれあい指導（排出指導）
５１	不法投棄の防止
５２	事業用大規模建築物の排出指導
５３	一般廃棄物処理業の許可と指導
５４	適正処理困難物等に関する情報提供
５５	廃棄物関連の法制度に関する情報提供等
５６	拡大生産者責任の視点に立った容器包装リサイクル法等への対応
５７	水銀を含む製品の分別回収事業

＊「フードドライブ」…Ｐ．９０『用語集』参照

2025(令和7)年度の予定

- ２０２４（令和６）年度の事業を継続するとともに、様々な世帯構成、年齢層に応じた効果的な普及啓発を図ります。
- 給食で発生した残渣等をリサイクルし、食品ロス削減と循環型社会の促進を図ります。

目黒区から排出されるごみ量・リサイクル率

２０２４（令和６）年度の排出量を前年度と比べると、可燃ごみは１．３％減少、不燃ごみは５．１％減少、粗大ごみは５．８％減少しました。これらの合計値であるごみ量は、４８，７７１ｔで、前年度と比べると１．６％減少しました。リサイクル率については、２５．４％のまま横ばいとなっています。

区民１人１日当たりのごみ量は、４７６ｇで、前年度から８ｇ減少しました。

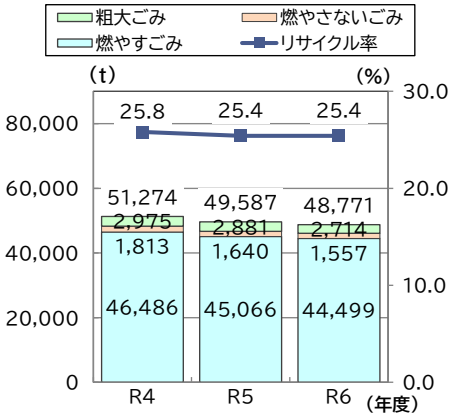

項目	２０２２（令和4）年度	２０２３（令和5）年度	２０２４（令和6）年度	増減量（前年度比）	増減率（前年度比）
燃やすごみ	４６，４８６	４５，０６６	４４，４９９	▲５６７	▲１．３％
燃やさないごみ	１，８１３	１，６４０	１，５５７	▲８３	▲５．１％
粗大ごみ	２，９７５	２，８８１	２，７１４	▲１６７	▲５．８％
計	５１，２７４	４９，５８７	４８，７７１	▲８１６	▲１．６％

＊単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとおりの計算結果と一致しないこともあります。

清掃・リサイクルの経費

清掃・リサイクル事業の２０２４（令和６）年度の総支出額は、４６億８，７９３万円でした。内訳の資源回収費には、集団回収への支援も含まれています。また、清掃事業分担金とは、清掃工場の運営や施設整備などの経費として、東京二十三区清掃一部事務組合などへ納めている金額です。

清掃・リサイクル経費の総支出額を区の人口で割ると、区民１人当たりの清掃・リサイクル費用は、約１６，７００円となりました。

項目	２０２３（令和５）年度		２０２４（令和６）年度	
資源回収費	１２億２，３０３万円	２６．６％	１２億６，６９８万円	２７．０％
収集運搬費	１０億２，７６７万円	２２．４％	１１億１７４万円	２３．５％
清掃事業分担金	１３億８，００８万円	３０．１％	１３億７，１５２万円	２９．３％
職員人件費	８億８，４６９万円	１９．３％	８億８，２３０万円	１８．８％
その他	７，６９１万円	１．７％	６，５３９万円	１．４％
総支出額	４５億９，２３９万円	１００．０％	４６億８，７９３万円	１００．０％
区民１人当たりの清掃・リサイクル費用（目黒区の人口※1）	１６，４００円（２７９，７９７人）	－	１６，７００円（２８１，００１人）	－

※1　住民記録　２０２４（令和６）年１０月１日現在。（外国籍を有する方を含む。）
＊単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとおりの計算結果と一致しないこともあります。

施策の目標2-1　3Rの取組の推進

３Ｒの取組の中では、まず「リデュース」に優先的に取り組みます。ごみを出さない意識の醸成とごみを減らすための行動変容を促し、ごみの減量を推進していきます。特に、食品ロスの削減対策としてフードドライブ支援などの取組を展開し、プラスチックごみの削減対策として使い捨てプラスチックの削減などを推進します。

次に、「リユース」については、リユース業界団体と連携して区民によるリユースショップの利用を促すほか、リユース容器等の利用促進を図ります。

３つめの「リサイクル」については、資源として回収する品目の見直しや事業者との連携による資源回収・再商品化など、新たな資源循環の手法についても検討をしていきます。

また、循環経済（サーキュラーエコノミー）*への移行に向け、エシカル消費の推奨や事業者による環境に配慮した取組などについて情報発信をしていきます。

＊循環経済（サーキュラーエコノミー）…Ｐ．９０『用語集』参照

指標の評価

😁: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
取組点検項目						
2-1	３Ｒに関する環境学習の実施回数（年間）	２０２１	８回	３５回	**２７回**	😊
2-1	３Ｒに関するＳＮＳの情報発信回数	２０２１	５回	１０回	**４２回**	😁

2024（令和6）年度の成果

- ３Ｒに関する環境学習の実施回数は、説明や啓発品の配布など実施方法や内容等を工夫したことで基準値から増加し、年間２７回と目標値に近づいています。
- 区公式ＳＮＳによるプッシュ型の情報発信手段を活用し、３Ｒに関するＳＮＳの情報発信回数は、４２回と目標値を大きく上回りました。

● ３Ｒに関する情報発信・啓発パンフレットの発行

ＡＩチャットボットを活用したごみの分別案内に加え、区公式ＳＮＳによる収集日のお知らせや食品ロス削減の呼びかけなど、プッシュ型の情報発信を行いました。

めぐろ区報や区公式ウェブサイトでは、「めぐろ衣類回収プロジェクト」、製品プラスチックの資源回収、食品ロス削減に関する情報、「めぐろ買い物ルール参加店・食べきり協力店」の紹介、資源とごみの収集量や清掃経費などの情報を発信しています。

ご家庭等から排出される資源とごみの分別方法や収集曜日等を周知啓発するパンフレット「資源とごみの分け方・出し方」は、毎年度、内容を見直し、適正排出とごみ減量を呼びかけています。また、資源とごみの分別排出について、小学２年生と４年生用の子ども向けパンフレットを区立小学校へ配布し、世帯や年齢層に応じた啓発活動を実施しています。

● ３Ｒに関する環境学習の実施

区では、子どもたちや周囲の大人たちが資源とごみの適正排出やごみの減量について興味を持ち、日々の生活の中で実践していくことを目的に、清掃事務所と連携しながら、出前講座や子ども向け環境学習を実施しています。

２０２４（令和６）年度は、保育園や小学校で、環境学習を２７回実施し、ごみ減量キャラクター、紙芝居、パネルなどを活用した説明や啓発品の配布を通して、効果的な普及啓発を推進しました。

●環境学習用の普及啓発品●

● めぐろ衣類回収プロジェクト

古着・古布の資源回収については、２０１９（令和元）年末からの新型コロナウイルス感染症の影響により海外への輸出ルートが縮小し、町会・自治会による集団回収量が停滞している状況にありました。

区では、２０２４（令和６）年度から「めぐろ衣類回収プロジェクト」を開始し、区有施設等に回収ボックスを設置するなどして、ご家庭で不要となったまだ使える古着・古布を回収することで、リユース・リサイクルを促進しています。

● めぐろ買い物ルール

「めぐろ買い物ルール」は、ごみをなるべく出さない賢い買い物（スマートショッピング）を区内に広めるための、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、食品ロス削減につながる区民・事業者共通のルールです。取組を推進する店舗などを「めぐろ買い物ルール参加店」として登録し、取組を紹介することでルールの推進と区民への意識啓発を図っています。

エコまつりでは「めぐろ買い物ルールを広める会」と連携して「めぐろ買い物ルール」の周知を行い、庁舎等ではパネル展示や懸垂幕の掲出により普及啓発を図りました。また、「めぐろ買い物ルール参加店」拡大のためオンラインフォームを新設しました。

また、総合庁舎においても、パネル展示や懸垂幕の掲出によりルールの周知と「めぐろ買い物ルール参加店」の拡大を図り、２０２４（令和６）年度末時点で１０４店舗となりました。

●めぐろ買い物ルールステッカー●

● 食品ロス削減の普及啓発・フードドライブの実施

●食べきり協力店ステッカー●

「めぐろ買い物ルール」の食品ロス削減に取り組む店舗を「食べきり協力店」として登録しており、２０２４（令和６）年度末時点で８４店舗となりました。食品ロス削減月間には、「食べきり協力店」と連携し、食品ロス削減ＰＲ「めぐろ食べきり！カレー作戦キャンペーン」を展開しました。区報、区公式ウェブサイト、区公式ＳＮＳ、レシピカード、パネル展示等で食べきりレシピ等の情報発信を行い、食品ロス削減対策の強化を図っています。

また、エコライフめぐろ推進協会では、家庭に眠っている食品を持ち寄り、必要な家庭に届ける「フードドライブ」の窓口を常設しており、２０２４（令和６）年度は、延べ２９２人から３，８１０点（１，１６８ｋｇ）の食品が集まり、区内の福祉施設等に配布しました。

● 資源回収・リサイクルの促進

区では、びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収や、事業系等古紙回収、集団回収活動への支援、乾電池・紙パックや使用済小型家電等の拠点回収などを行っています。

２０１９（令和元）年１２月から、パソコンを含む小型家電については、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、宅配便による回収も実施しており、２０２４（令和６）年度の回収量は約３５ｔでした。

また、２０２３（令和５）年７月から製品プラスチックを分別回収しています。

●びんなどの分別回収量・事業系等古紙回収量●

品目	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度
びん	3,185ｔ	2,966ｔ	2,766ｔ	2,665ｔ
缶	855ｔ	784ｔ	744ｔ	721ｔ
ペットボトル	1,182ｔ	1,153ｔ	1,176ｔ	1,176ｔ
プラスチック製容器包装※	1,708ｔ	1,614ｔ	1,686ｔ	1,749ｔ
事業系等古紙	234ｔ	224ｔ	227ｔ	220ｔ

※２０２３（令和５）年度はプラスチックの実績（容器包装・製品プラスチックの合計回収量）。

●集団回収事業と実績●

品目		2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度
集団回収活動実施団体への支援（古紙・古布・紙パック）	登録団体	325団体	330団体	329団体	326団体
	回収数	11,328ｔ	10,937ｔ	10,179ｔ	9,993ｔ

●小型家電等の回収量●

品目		2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度
宅配	小型家電	41.7ｔ	37.7ｔ	38.8ｔ	35.0ｔ
拠点	小型家電	7.2ｔ	6.3ｔ	6.4ｔ	6.0ｔ
	乾電池	18.1ｔ	17.1ｔ	19.3ｔ	18.3ｔ
	小型充電式電池等	—	—	1.3ｔ	1.7ｔ
	紙パック	4.2ｔ	4.4ｔ	4.3ｔ	4.4ｔ

施策の目標2-2　ごみの適正処理の徹底

資源とごみの分け方、出し方など分別と排出のルールの徹底に向けて、啓発を行うとともに、大規模事業者への排出指導などを行い、不適正排出や不法投棄の防止を推進していきます。

また、高齢者世帯などごみの排出に支援が必要とされるケースに対応するとともに、環境と安全に配慮した適正なごみの収集・運搬・処理に引き続き取り組んでいきます。

指標の評価

😄: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
取組点検項目						
2-2	事業用大規模建築物の排出指導	２０２１	０回	５０回	３２回	😊

2024（令和6）年度の成果

- ごみの適正処理の推進に向けた事業用大規模建築物の排出指導回数は基準値から増加し、目標値に近づいています。

● ごみの分別ルールの徹底（ふれあい指導（排出指導）・不法投棄の防止）

ごみの分別ルールの徹底を図るため、清掃事務所職員が、集積所において区民とコミュニケーションを図りながら正しいごみの出し方の支援等を適宜行っています。また、不法投棄を予防するため、集積所などに警告ポスターを掲示しました。

事業所に対しては、排出指導を実施しています。２０２４（令和６）年度は1，６２９か所の事業所を訪問して排出指導を行いました。このほか、事業者が自らごみの排出状況を確認して適正処理に取り組むことやごみの減量、資源循環の意識醸成を図ることを目的としたリーフレットを作成、配布し普及啓発に取り組んでいます。

●事業者向けリーフレット●

● 水銀を含む製品の分別回収・適正処理困難物等に関する情報提供

区では、２０１６（平成２８）年４月から水銀含有物の分別回収を実施しています。

２０２４（令和６）年度は、蛍光管等を１０，３２７ｋｇ回収しました。しかし、燃やさないごみとして水銀含有物が排出されることもあるため、水銀を含む製品の回収方法や小型充電式電池等の適正処理について、「資源とごみの分け方・出し方」等のパンフレットや区公式ウェブサイト、区公式ＳＮＳ、パネル展示等により情報提供を行いました。

●水銀を含む製品●

目黒区一般廃棄物処理基本計画の改定

「目黒区一般廃棄物処理基本計画」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第６条に基づき、区市町村が、一般廃棄物の適正な処理を進めるための基本方針を明らかにするものです。

「食品ロスの削減の推進に関する法律」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行、区における２０５０年ゼロカーボンシティの表明など社会情勢や区民ニーズの変化などに対応するため、２０２４（令和６）年度を初年度とする計画に改定しました。

改定の主なポイントは、以下のとおりです。

●区民１人１日当たりのごみ量４００ｇ、リサイクル率４０％を新たな目標として掲げました。

●「めぐろ買い物ルール」を現在の多様化した生活様式にも対応した内容に改定しました。

●区民、事業者と連携・協力しながら、食品ロス削減を推進することを目指し、食品ロス削減推進計画を定めました。

基本方針３　みどりを感じるまち

身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる

2032年に目指す姿

まちなかの公園や緑道は地域の特性を活かして整備されており、社寺林や住宅などのみどりが変わらず残されています。まちなかや住宅の庭、事業所の敷地にはみどりや花があふれ、木漏れ日がやさしく、歩くことを楽しむ人が増えています。区のシンボルである目黒川と、その沿川をはじめとする桜は、四季を通して区民へ憩いや潤いを与える場となっています。

まちなかの緑地に雨水が浸透して水が健全に循環しており、大雨などによる浸水被害が減少しています。

季節の野鳥が毎年飛来し、身近ないきものと人がともに暮らしていくことで、暮らしの中で自然の大切さを実感できるようになっています。

指標の評価

😄: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
成果指標						
⑤	緑被率	２０１４	１７.３%	２０.０%	１７.０%	😐
⑥	野鳥の年間確認種数	２０２１	５６種	７０種	４２種	😐
⑦	自然やみどりが豊かだと感じる人の割合※	２０２１	７０.５%	増加	７６.８%	😄

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問１「⑦自然やみどりの豊かさ」について、「１満足」、「２まあ満足」と回答した割合（小数点第２位以下四捨五入）。

2024（令和6）年度の成果

- 緑被率は、保存樹林面積が減少しているなどの理由により、基準値から減少しています。
- 野鳥の年間確認種数は、環境の変化、いきもの気象台情報提供数や自然通信登録数が減少しているなどの理由により、基準値から減少しています。
- 自然やみどりが豊かだと感じる人の割合は、基準値よりも６.３ポイント増加し目標を達成しています。

2024（令和6）年度に実施した事業

２０２４（令和６）年度は、以下の事業を実施しました。雨水の地下浸透など水循環に関する取組は「基本方針１」をご参照ください。

NO.	事業名
５８	公園・緑道等の整備
５９	公園・緑道等のリノベーション
６０	生物多様性保全林の指定
６１	公共施設の緑化
６２	公園活動登録団体支援
６３	グリーンクラブ事業
６４	区民による苗木植樹運動の推進
６５	みどりのまちなみ助成
６６	保存樹木等の指定・管理・支援
６７	みどりの条例に基づく緑化計画の協議
６８	開発行為許可制度
６９	サクラ保全事業
７０	普及啓発パンフレットの作成・配布
７１	花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進
７２	目黒川クリーンアップ大作戦
７３	河川清掃
７４	河床整正・浚渫*
７５	流域連携による目黒川の水質浄化対策
７６	地下水揚水規制
７７	「目黒区生物多様性地域戦略　ささえあう生命(いのち)の輪(わ)　野鳥のすめるまちづくり計画」の推進
７８	ビオトープ*の育成によるいきものの道の形成
７９	地域住民によるビオトープの保存・管理
８０	生物多様性保全林に指定した公園における、自然環境保護活動に向けた取組みの推進
８１	生物多様性現況調査
８２	区民による身近な生物調査と自然通信員の育成
８３	いきもの発見隊の開催

NO.	事業名
８４	区民農園の貸出し
８５	収穫体験農園
８６	自然宿泊体験教室事業
８７	学校独自宿泊事業
８８	中学生の自然体験事業
８９	自然クラブの開催
９０	自然観察舎における体験型自然学習の推進

＊「河床整正・浚渫（しゅんせつ）」「ビオトープ」…Ｐ．９０『用語集』参照

2025（令和7）年度の予定

- ２０２４（令和６）年度の事業を継続するとともに、２０２５（令和７）年度にかけて、みどりの基本計画及び生物多様性地域戦略の改定を行います。
- 生物多様性保全林について、中根公園の指定に向けた調査や意見交換を引き続き進めていきます。
- 民有地緑化の模範となるよう公共施設などの緑化を進めていきます。

総合庁舎屋上庭園「目黒十五庭（とうご）」

目黒十五庭は、屋上緑化の情報発信地をめざし、２００５（平成１７）年９月に開園した屋上庭園（面積1，１２０．１１㎡）です。庭園内には、屋上緑化に適した植物の見本園や、芝生の上で眺望を楽しみながら休養できるエリアなどがあり、屋上緑化を学んだり、休憩したりすることができます。

２０２４（令和６）年度には、「芝生・キッズパーク」の再整備を行いました。

●屋上庭園●

〔開 園 日〕区役所が開庁している平日
（土曜日、日曜日、祝日 及び １２月２９日から１月３日までを除く。）
〔開園時間〕午前９時から午後４時３０分まで
※天候の状態や管理作業のために、庭園を閉園する場合があります。

施策の目標3-1　自然環境の保全・みどりの創出と質の向上

エコロジカルネットワーク*の形成を目指し、公園等の公共施設、社寺林や住宅などのみどりの保全や創出を進めていきます。

また、生物多様性保全林の取組をはじめとする生態系に配慮したみどりづくりなど、みどりの質の向上に努めます。また、住民の生活の質の向上への貢献やヒートアイランド対策、雨水の貯留などみどりの多面的機能の活用を進めるとともに、健全な水循環の確保に努めていきます。

＊「エコロジカルネットワーク」…P．９０『用語集』参照

指標の評価

😁：目標値を達成　😊：目標値に近づいている　😐：目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
取組点検項目						
3-1	１人当たりの公園等の面積	２０２１	１．７６㎡/人	２．００㎡/人	**１．７４㎡/人**	😐
3-1	グリーンクラブなど公園等で活動を行う登録団体数※1	２０２１	１１１団体	１２０団体	**９６団体**	😐
3-1	保存樹木本数・保存樹林面積	２０２１	樹木６５６本	増加	**樹木６６６本**	😁
			樹林 81,825.63㎡	増加	**樹林 81,504.63㎡**	😐
3-1	屋上緑化・壁面緑化助成面積（累計）・接道部緑化助成延長（累計）※2	２０２１	屋上・壁面 5,792.64㎡	増加	**屋上・壁面 5,896.31㎡**	😁
			接道部 11,257.53m	増加	**接道部 11,587.54m**	😁
3-1	目黒川の悪臭発生日数	２０２１	３７日	０日	**２６日**	😊

※1　グリーンクラブ、公園活動登録団体の合計値。
※2　民有建物における緑化（屋上、壁面、接道部など）を支援する「みどりのまちなみ助成」の累計実績。

2024（令和6）年度の成果

- １人当たりの公園等の面積は、人口の増加に伴い基準値よりも減少しました。
- グリーンクラブなど公園等で活動を行う登録団体数は５団体の廃止などから、基準値よりも減少しました。
- 保存樹木本数は基準値から指定件数が増加し、目標値を達成しました。なお、保存樹林面積は基準値よりも減少しました。
- 屋上緑化・壁面緑化助成面積・接道部緑化助成延長は基準値から増加しました。
- 流域連携による水質浄化対策や河川清掃、河床整正・浚渫（しゅんせつ）の実施により、目黒川の悪臭発生日数は基準値より減少しており、目標値に近づいています。

● 生物多様性保全林の指定・自然環境保護活動の推進

区内でいきものの生息拠点となっている場所を保全するため、公園や公共施設等で永続性がある一定規模以上の緑地についてエリアを生物多様性保全林として指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図る取組を進めています。菅刈公園、駒場野公園、碑文谷公園が指定されているほか、中根公園の指定に向けて、地元と中根公園の自然回復作業と管理運営計画の内容について意見交換を行いました。

菅刈公園では、地元ＮＰＯが実施する「平成の森づくり教室」に協力し、公園内のいきもの調査を行うとともに、公園の自然環境保護につながる活動の検討を行っています。

●中根公園のいきもの調査の様子●

● パートナーシップによる公園の管理運営・緑化活動の支援

質の高い公園の維持や公園の活性化に向けて、区の公園管理に住民ボランティアが関わっています。９つの公園で２０団体が住民参加による公園管理を行いました。

また、地域住民が公園などの花壇に花を植え、周囲の環境をきれいにする活動として「グリーンクラブ」があり、９６団体に花苗を配布しました。このほか、各住区のイベントなどで参加者にブルーベリーやムクゲ、ハギなど、合計１，２４８本の苗木を配布しました。

●グリーンクラブが手入れした花壇●

● みどりのまちなみ助成・保存樹木等の指定・管理・支援

区全体の面積の約７割は民有地であることから、民有建物の緑化を支援するため、区では、「みどりのまちなみ助成」として生け垣の新設・改造など接道部（道路沿い）の緑化や、屋上・壁面緑化などに係る造成費の一部を助成しています。

また、区のみどりの約５割を占める住宅地のみどりを保全するため、区では、一定規模以上の大きさの樹木、生け垣、樹林を保存樹木などとして指定し、維持管理費用の一部を助成しています。

２０２４（令和６）年度までの新規指定の総数は３３９件と指定件数が増加しました。

●道路沿い緑化の例●

● みどりの条例に基づく緑化計画の協議

敷地面積２００㎡以上で新築、増改築などを行う場合や、敷地面積に関わらず２０台以上の駐車場を設置する場合などは、あらかじめ緑化についての計画書を提出し、認定を受ける必要があります。

２０２４（令和6）年度の認定件数は１６５件、緑化面積は１３５,８８３.０６㎡となり、民有地の緑化が進みました。

このほか、敷地内の一定以上の大きさの樹木などをやむを得ず伐採する場合には、事前に区との「樹木等の保全協議」が必要です。

● サクラの保全

サクラ基金を活用し、街路樹や公園・緑道などの樹木診断を行い、その結果やサクラ再生実行計画に基づき、桜の保護や植替えを行っています。

２０２４（令和6）年度までに樹木診断を3,１６３本、樹勢回復を４９１本、植替えを４７本行っています。

また、２０２３（令和5）年度から２０２５（令和7）年度の3か年にかけて、倒木や枝折れの危険性を低減するため、街路樹や緑道の樹勢の悪い桜を対象に、枝葉を大きく剪定し樹木の形を整える基本剪定を行っています。なお、目黒川沿いの桜は他と比べて樹勢が悪いため、基本剪定に加えて樹勢回復を実施しています。

●桜の保護（基本剪定）●

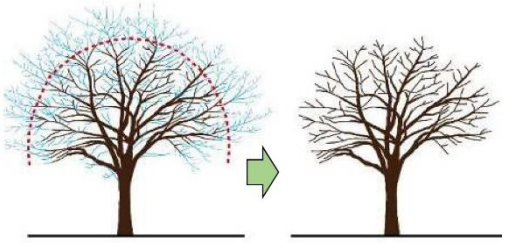

● みどりの大切さの普及啓発

多くの区民が、みどりの現状を知り、身近なみどりに親しみや関心をもって保全・育成などの活動に取り組めるよう、「自然通信員」・「目黒区みどりの条例」・「保存樹木指定・助成制度」・「みどりのまちなみ助成」に関する普及啓発パンフレットの作成・配布を行いました。

また、花とみどりの学習館では、エコ園芸生活講座を１０回開催し、延べ１２０人の区民が参加しました。その他にも、花みどり人（すと）講座を３７回開催し、各種イベントを１２回開催しています。

●みどりのまちなみ助成パンフレット●

● 河川環境の改善

河川の水質改善や臭気抑制を目的として、目黒川では、河川・水面の清掃、河床整正・浚渫、目黒川クリーンアップ大作戦の実施などを行っています。目黒川クリーンアップ大作戦は、上中流を「目黒川上中流の会」、下流を「目黒川を豊かな生活環境にする会」が主催し、区が共催する、地域と行政が連携した大規模な清掃活動で、２０２４（令和６）年度は、３回実施しました。

●目黒川クリーンアップ大作戦●

また、東京都、流域三区で構成される目黒川水質浄化対策検討会を年１回開催し、流域連携による浄化対策を行っています。

２０２４（令和６）年３月には、目黒川水質浄化対策施設整備工事が竣工し、稼働しました。

施策の目標3-2　都市の生物多様性の確保

「目黒区生物多様性地域戦略」に基づき、区内のいきものやみどりの実態の継続的な把握や、いきものがすめるエコロジカルネットワークの維持・形成、外来生物への対応についての普及などを進め、変わりゆく都市環境の中での生物多様性の確保に向けた取組を推進していきます。

また、生物多様性の大切さを区民に広く周知するため、地域住民・活動団体・小学校等と連携し学習の機会やいきものとふれあう場の提供を進めていきます。

指標の評価

😁: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
取組点検項目						
3-2	いきもの気象台情報提供数（１～１２月累計）	２０２１	２，３９４件	増加	**２，３０２件**	😐
3-2	自然通信員登録数	２０２１	１，３０４世帯	増加	**１，２１２世帯**	😐

2024（令和6）年度の成果

- いきもの気象台情報提供数は基準値よりも減少しました。
- 自然通信員登録数は、２０２３（令和５）年度と比べ増加したものの、基準値よりも減少しました。

● 区民による身近な生物調査と自然通信員の育成

区では、住民のみなさまから区内にいるいきもの観察記録を集めて、そこから区の自然の姿や変化を把握する調査活動「めぐろいきもの気象台」を実施しています。

２０２４（令和６）年度は、２,３０２件の報告が寄せられました。調査活動の参加者には、「自然通信員」としての登録を依頼しており、２０２４（令和６）年度末で、１,２１２世帯が登録されています。自然通信員には、情報の共有や継続的な参加を図るため、自然通信員だよりを発行・送付しているほか、年１回「いきもの住民会議」を開催しています。また、シジュウカラの巣作りのようすを観察・記録していただける方に、巣箱モニターを配布しました。

●自然通信員だより●

● いきもの発見隊の開催・目黒区いきもの住民台帳

区民参加により区内の身近ないきものの生息状況を調べ、専門の先生の講義により自然や生物多様性の大切さについて学ぶイベント「いきもの発見隊」を毎年開催しています。目黒川で実施する「いきもの発見隊」では、２０２４（令和６）年度は８種類のいきものが確認できました。

また、区民から寄せられたいきものの観察情報をとりまとめ、「目黒区いきもの住民台帳」として区公式ウェブサイトで公開しています。

●目黒川の生物調査の様子●

● ビオトープ活動・みどりやいきものとふれあう機会の提供

身近ないきものが暮らす環境の創出・育成の場として、ビオトープ活動が区立小学校・幼稚園・公園の２４か所で進められ、区立３公園では住民活動団体によりビオトープの保全・管理が行われています。

みどりやいきものとふれあう農業体験の機会として、区民農園の貸出を行っているほか、区報、区公式ウェブサイト、ＳＮＳにより情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、農家の協力のもと、じゃがいも掘りやぶどう狩り、秋野菜の収穫体験農園を実施しています。

また、区内の小学校（４～６年生）・中学校（１年生）を対象に、興津自然学園、八ヶ岳林間学園及び八ヶ岳方面の民間施設、宮城県気仙沼市、石川県金沢市での自然宿泊体験教室や日帰り自然体験、学校独自の宿泊事業の支援など自然とふれあう機会を提供しています。

このほか、雑木林の管理作業や自然観察を通じて自然保護意識の向上を図ることを目的に、自然クラブの開催や駒場野公園内の自然観察舎を利用した体験型自然学習を推進しており、２０２４（令和６）年度は、自然クラブは２４回開催・８４０人参加、自然観察舎は7,１０９人の利用がありました。

基本方針４　快適に暮らせるまち

健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る

2032年に目指す姿

空気や川の水はきれいになっており、有害化学物質などを心配することなく、健康に暮らすことができています。

不快になるようなまちなかの騒音は少なく、ポイ捨てをしないなどのマナーが守られ、地域の協力によりごみが落ちていない美しいまちが維持されています。

指標の評価

😄: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
成果指標						
⑧	住み心地よいと感じている人の割合※	２０２１	６２．８％	７０．０％	６４．２％	😊

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問１「②空気のきれいさ③まちの静かさ（騒音や振動）」について、「１満足」、「２まあ満足」と回答した割合の平均値（小数点第２位以下四捨五入）。

2024（令和6）年度の成果

- 住み心地がよいと感じている人の割合は、基準値から１．４ポイント増加し、目標値に近づいています。

2024（令和6）年度に実施した事業

２０２４（令和６）年度は、以下の事業を実施しました。

NO.	事業名
９１	大気汚染常時監視（東山中学校測定室）
９２	窒素酸化物調査（主要幹線道路、交差点）
９３	ＰＭ２．５の測定
９４	一般大気中のアスベスト測定調査
９５	一般大気中のダイオキシン測定調査
９６	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知
９７	酸性雨調査（区総合庁舎）
９８	都が進めるＶＯＣ排出削減対策の情報提供

NO.	事業名
９９	目黒川水質調査
１００	地下水汚染実態調査
１０１	目黒川臭気調査
１０２	道路騒音・振動調査
１０３	交通量調査
１０４	環七沿道地区計画による環境対策
１０５	石綿含有建築物解体等工事届出審査事務
１０６	アスベスト分析調査費助成
１０７	適正管理化学物質対策
１０８	工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導
１０９	工場、指定作業場、解体工事等の監察
１１０	工場認可等指導取締
１１１	特定建設作業による騒音・振動届出受理
１１２	解体工事等による標識設置届出受理
１１３	公害相談
１１４	ポイ捨て禁止啓発活動
１１５	犬の散歩時などのマナーについての啓発活動
１１６	路上喫煙禁止区域啓発
１１９	ボランティア清掃活動団体（スイーパーズ）支援
１２０	落書き消去活動支援

2025（令和7）年度の予定

- ２０２４（令和6）年度の事業を継続するとともに、効果的な普及啓発策を検討していきます。
- 新たな公衆喫煙所を整備するため、近隣区との連携を図っていきます。
- 新たな地域における環境美化推進団体への支援拡大を追求していきます。

目黒区で監視している大気汚染物質

区では、大気を汚染し、人に健康被害を及ぼすおそれのある物質を定期的に監視・測定や予防対策を行っています。主な対象の物質は以下のとおりです。

物質	物質の特性
二酸化窒素（NO_2）	大気中に排出される窒素酸化物のほとんどを占める物質。主に自動車排気ガスなどから発生し、呼吸器に悪影響を及ぼすおそれがあるため、環境基準が設定されている。
浮遊粒子状物質（ＳＰＭ）	大気中の粒子状物質のうち、粒径１０マイクロメートル以下のものをいう。呼吸器に悪影響を及ぼすおそれがあるため、環境基準が設定されている。
微小粒子状物質（ＰＭ２．５）	大気中の粒子状物質のうち、粒径２．５マイクロメートル以下のもの。呼吸器に悪影響を及ぼすおそれがあるため、環境基準が設定されている。
光化学オキシダント（光化学スモッグ）	車の排気ガスや工場・事業場などから排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物（ＶＯＣ）などの炭化水素が、紫外線を受けて光化学反応により発生するもの。 光化学オキシダントがたまり白くもやがかかったような状態のことを光化学スモッグという。夏に多く、日ざしが強く風の弱い日に発生する。影響として、目がチカチカする、涙がでる、のどが痛いなどの症状が出る場合がある。
アスベスト	石綿（せきめん、いしわた）とも呼ばれる天然に産する鉱物。その繊維が極めて細いため、所要の措置を行わないと、飛散して人が吸入する恐れがある。以前は防音材、断熱材、保温材などに使用されたが、飛散、吸入が問題となるため、各種法律に基づき健康障害の予防や飛散防止対策が講じられている。
揮発性有機化合物（ＶＯＣ）	塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤、ガソリン、シンナーなどに含まれるトルエン、キシレン、酢酸エチルなど、揮発性をもつ化合物の総称。

施策の目標4-1　安全・安心な生活環境の確保

区民が安全で健康に生活できる環境を確保するため、大気や水質、土壌、化学物質、騒音・振動などの監視や情報発信を行い、国や都と連携しながら環境基準の達成に向けた取組を推進していきます。

また、事業場・解体等工事現場への規制・指導等を行うとともに、日常の生活音や飲食店の臭気などの生活公害についても、相談への対応や情報提供等を行い、安心して快適に暮らせる生活環境の確保に努めていきます。

指標の評価

😄: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
取組点検項目						
4-1	大気の環境基準達成率	２０２１	一部非達成	達成※1	**光化学オキシダント非達成**	😐※4
4-1	水の環境基準達成率	２０２１	達成	達成※2	**達成**	😄
4-1	自動車騒音の環境基準達成率	２０２１	一部非達成	達成※3	**６地点中、昼間３地点、夜間５地点で非達成**	😐※4
4-1	工場、指定作業場、解体工事等の監察件数	２０２１	３０６件	増加	**６３１件**	😄

※1　大気汚染常時監視の結果、すべての指標項目で環境基準値を満たしていること。
※2　目黒川での水質測定の結果が、全地点（３地点）、全回（年４回）で環境基準値を満たしていること。
※3　「国土交通省２０１５（平成２７）年度道路交通センサス」（２２区間）を対象に実施する交通騒音測定（面的評価調査）結果の環境基準の達成。単年度の測定は、全２０区間から偏りのないよう計画的に６区間（地点）を選定して実施している。
※4　基準値の達成項目数や達成地点数と比較し、目標値に近づいているか否かを評価した。

2024（令和6）年度の成果

- 大気の環境基準達成率は、調査項目のうち、光化学オキシダントにおいて非達成となりました。
- 水の環境基準達成率は、目黒川での水質測定を行い、全地点で環境基準値を達成しました。
- 自動車騒音の環境基準は、６地点中、昼間３地点、夜間５地点で非達成となりました。
- 工場、指定作業場、解体工事等の監察件数は、基準値から大幅に増加し、目標値を達成しました。

● 大気の監視・情報提供

区では、東山中学校屋上に大気汚染測定室を設け、毎年、環境測定を実施しています。２０２４（令和６）年度は、光化学オキシダントを除き、環境基準を達成しています。幹線沿道における窒素酸化物濃度調査を４回（各回平日５日間連続測定）行った結果、測定期間中、環境基準を超過した日はありませんでした。また、一般大気中のアスベスト測定調査を目黒区総合庁舎で実施しており、アスベストは検出されませんでした。光化学スモッグ注意報は６回発令され、発令時には防災無線での放送や区内施設に懸垂幕掲示を行いました。

● 水質の監視・情報提供

目黒川の３地点（氷川橋・宝来橋・中里橋）で年４回、水質を測定しています。２０２４（令和６）年度は、人の健康の保護及び生活環境の保全に関するすべての項目で環境基準を満たしていました。

また、化学物質の漏えい、地下浸透により発生する地下水汚染の実態把握を目的として、地下水の水質モニタリング調査を行いましたが、新たに汚染が発覚した所はありませんでした。

目黒川の水質の測定とあわせて、川の色やにおいなどの項目について測定者の直感的な評価を記録しました。調査の結果、「川の色」、「川底の様子」の項目では、上流側の氷川橋・宝来橋と下流側の中里橋で大きな差がありました。

●川の色やにおいなどに関する測定者の直感的な評価●

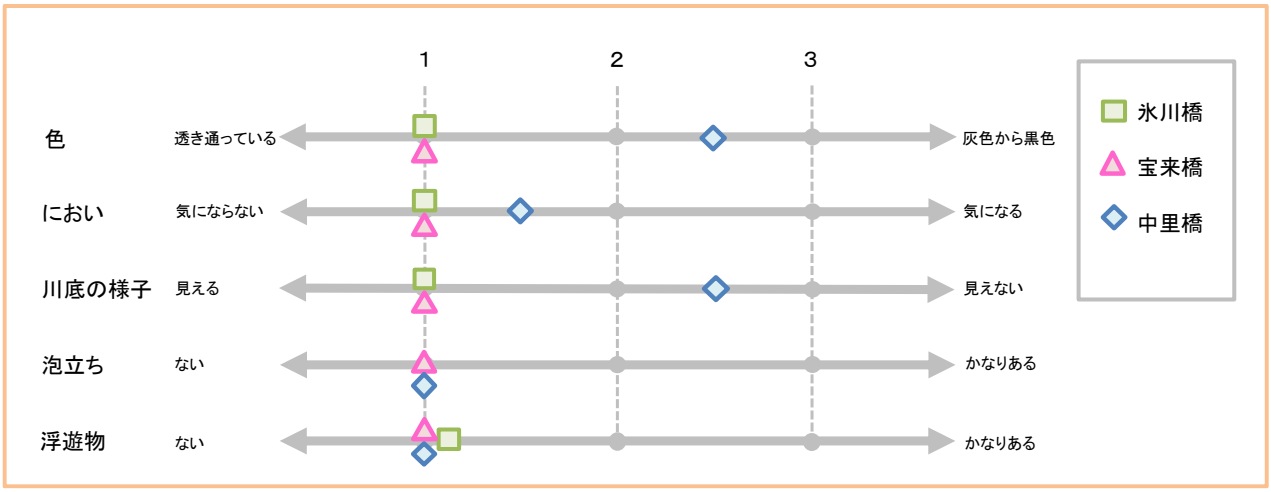

大気・水質の測定結果の詳細は、以下の区公式ウェブサイトより「環境調査報告書」をご覧ください。

WEB　トップページ > 区政情報 > 区の概要 > 統計・調査・報告 > 調査・報告 > 環境調査報告書

● 自動車騒音の監視・情報提供・沿道対策

区では、自動車騒音の常時監視（面的評価調査）と自動車交通騒音・振動調査（要請限度調査）を行っています。

２０２４（令和６）年度は、面的評価調査では、全６区間のうち昼間３地点・夜間５地点で騒音の環境基準値を超過しました。要請限度調査では、夜間３地点で騒音の環境基準値を超過し、振動は全地点で要請限度を下回りました。なお、対象となる調査地点についてはあわせて交通量を調査し、騒音・振動の測定結果との相関を確認しており、２０２４（令和６）年度は明確な相関はみられませんでした。

また、道路騒音が著しい環七通り沿いにおいて、建築物の建築などに際し、道路交通騒音の防止に係る届出書を受理し、後背地への道路交通騒音防止に取り組んでいます。

監視・測定結果の詳細は、以下の区公式ウェブサイトより「環境調査報告書」をご覧ください。

WEB　トップページ > 区政情報 > 区の概要 > 統計・調査・報告 > 調査・報告 > 環境調査報告書

● アスベスト・化学物質・土壌汚染対策

アスベストの飛散防止のため、建物の解体などの工事の際に、アスベスト含有建材の使用有無について調査を実施するとともに、使用されていた場合は飛散防止対策を行うことが義務付けられています。２０２２（令和４）年４月から調査結果の都道府県への報告、２０２３（令和５）年１０月から有資格者による事前調査の実施が義務付けられました。

区では、アスベストの調査費助成を行っており、２０２４（令和６）年度は１６件と２０２３（令和５）年度比で横ばいとなりました。なお、窓口でのリーフレットの配布及び解体等事業者への周知等により、認知度の上昇が見られました。

また、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）」に基づき、特定管理に指定されている化学物質の実態の把握と排出抑制を行っているほか、有害物質を取り扱っていた工場・指定作業場への立入監察や、廃止時等の土壌汚染調査及び対策の監視・指導を行いました。

● 事業場・解体等工事現場への規制・指導

工場、指定作業場、解体工事等に対し、立入調査して実態把握と指導を行っています。２０２４（令和６）年度は、工場等事業場の監察を６５件、解体工事等パトロールを５６６件実施しました。また、事業場や解体等工事現場などから発生する騒音・振動について、「騒音規制法」や「振動規制法」などに基づき届出を受理することで実態を把握し、公害防止指導に当たっています。

●工場等への指導（令和６年度届出件数）●

法令等		届出件数
騒音規制法	特定施設	１４
	特定建設作業	２７１
振動規制法	特定施設	５
	特定建設作業	２０５
「東京都環境確保条例」工場／指定作業場		２２/３６

● 生活公害に係る相談・調整

近年の公害相談は、騒音・振動、悪臭などの典型７公害のほかに、アスベスト被害に対する不安や空き地の雑草など多岐にわたっており、解決までに時間を要する困難な案件も増加しています。

２０２４（令和６）年度の公害相談件数は、１６４件でした。

●公害相談件数●

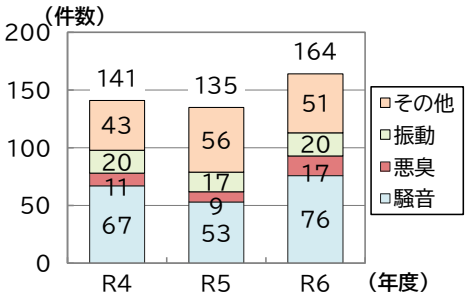

施策の目標4-2　清潔で美しいまちの維持

ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりに向けて、区民・事業者だけでなく来街者も含めてモラルやマナーを守る意識の醸成や普及啓発を引き続き進めていきます。区では「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」を定めており条例に基づく指導を徹底するとともに、「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という考えのもと、区民、事業者等がそれぞれ主体的に連携して取り組んでいるまちの環境美化活動について、引き続き支援を行っていきます。

指標の評価

😄: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
取組点検項目						
4-2	犬のふん尿等に関する苦情件数	２０２１	９７件	減少	**１０４件**	😐
4-2	環境美化推進団体・ボランティア清掃活動（スイーパーズ）団体数	２０２１	３６団体	増加	**３４団体**	😐

2024（令和6）年度の成果

- 犬に関する相談の１２６件中１０４件はふん尿等のマナーに関する相談であり、２０２３（令和５）年度から約２０%件数が減少しました。
- 環境美化推進団体・ボランティア清掃活動（スイーパーズ）団体数は減少しており、それぞれ更なる普及啓発が必要となっています。

● 吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発

ポイ捨て防止のマナー向上のため、啓発プレート及び路上シールを配布しています。中目黒駅周辺でポイ捨て禁止キャンペーンを実施したほか、総合庁舎側壁に「ポイ捨て禁止」「みんなでつくろうきれいなまち」の懸垂幕を掲示しました。

犬のふん放置防止などのマナー向上として、啓発プレートの配布や「犬の飼い方セミナー」を実施し、２０２４（令和６）年度のふん尿マナーに関する相談は１０４件と、２０２３（令和５）年度から約２０%件数が減少しています。引き続き啓発が必要です。

また、目黒区では中目黒駅、学芸大学駅、都立大学駅、自由が丘駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しており、「めぐろたばこルール」により、区内全域で歩きたばこを禁止にしています。路上喫煙禁止啓発シートと電柱看板広告を設置し、路上喫煙禁止啓発パトロールを実施しました。

２０２４（令和６）年度は５９０回実施し、禁止行為の周知と吸い殻等の清掃活動を行いました。

●路上喫煙禁止区域内路上喫煙禁止シート●

●路上喫煙禁止区域外の啓発シート●

● パートナーシップによる美化活動の推進

中目黒及び権之助・大鳥スイーパーズの事務局を運営し、ボランティア清掃活動団体の活動支援を行っています。

２０２４（令和6）年度は９８９回、延べ6，２５６人が清掃活動に参加しました。

区では、環境美化推進団体にトングなど清掃用具の貸出しや啓発品を提供するとともに、落書き消去剤の貸出し、落書き防止対策を実施するための経費の補助などを行っています。

●スイーパーズ活動●

基本方針５　パートナーシップで取り組むまち

みなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる

2032年に目指す姿

区民一人ひとり・事業者が環境について学び、考え、環境にやさしい暮らし方や事業活動が定着しています。

区民や事業者がそれぞれの役割を担い、互いの特性を活かしながら協力・連携して環境についての情報発信や環境を保全する活動に取り組んでいます。

環境活動のネットワークが形成され、区全体への普及啓発が進んでいます。

指標の評価

😁: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
成果指標						
⑨	環境に関する活動に参加したことがある人の割合※	２０２１	９.８％	１５.０％	１１.０％	😊

※ 区民に対する『環境に関するアンケート』の問５㉒㉓に「１いつもしている」、「２時々している」と回答した割合の平均値（小数点第２位以下四捨五入）。

2024（令和6）年度の成果

- 環境に関する活動に参加したことがある人の割合は、基準値から１.２ポイント増加し、目標値に近づいています。

2024（令和6）年度に実施した事業

２０２４（令和６）年度は、以下の事業を実施しました。

NO.	事業名
１２１	エコプラザからの出前講座の環境教育への活用
１２２	エコプラザを活用した環境学習 （講座・講習会の開催、地域団体、事業者、学校等との協働事業　ほか）
１２３	社会教育講座
１２４	消費生活講座（食品ロス、エシカル消費についての講座の実施）
１２５	消費生活展
１２６	環境講演会
１２７	月間事業（環境月間）

NO.	事業名
１２８	子どもから大人までを視野においた啓発活動
１２９	未就学児や小学校の低学年向けの地球温暖化対策の普及啓発
１３０	若年層を対象とした環境学習機会の提供
１３１	エコプラザ情報室の図書・資料等の整備、広報誌の充実
１３２	区公式ウェブサイトへの環境情報の掲載
１３３	エコ・チャレンジ顕彰
１３４	エコまつり・めぐろ
１３５	エコサポーター登録制度
１３６	ＥＭＳ（環境マネジメントシステム）研究会活動支援
１３７	区内中小企業への国際規格取得支援事業
１３８	環境推進員養成講座
１３９	環境推進員ステップアップ講座及び交流会
１４０	地域団体との連携、支援事業、地域活動協力者の養成 （人材バンク・エコステーション支援）
１４１	区内事業者とのネットワーク形成

2025(令和7)年度の予定

- ２０２４（令和６）年度の事業を継続するとともに、様々な世帯構成、年齢層に応じた効果的な普及啓発を図ります。
- 環境学習については、若年層など参加者層の拡大を図っていきます。
- エコ・チャレンジ顕彰では、身近な地域で活動している町会などの取組についても積極的に顕彰することで、地域における環境保全の取組意欲を高めます。

施策の目標5-1　継続的な環境教育と学習機会の充実

未来を担う児童・生徒への学校での環境教育の継続的な推進に向けて、ＳＤＧｓなど多様な視点を踏まえた環境教育を進めていきます。

また、ＩＣＴを活用して場所や時間を気にせず参加できる機会や、幅広い世代の学習機会を創るとともに、地域住民や区内企業とのパートナーシップによる環境学習の機会の提供を推進していきます。

このほか、友好都市と連携した環境学習を推進していきます。

指標の評価

😁: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
取組点検項目						
5-1	目黒区エコプラザ開催の環境学習講座・講習会の実施回数	２０２１	５９回	増加	１０８回	😁

2024（令和6）年度の成果

- 環境学習講座・講習会の実施回数は、地球温暖化対策の普及啓発及び新型コロナウイルス感染症の制限解除に伴い、大幅に増加しました。

● 出前講座やエコプラザを活用した環境学習

目黒区エコプラザが実施している出前講座を活用し、環境学習を推進しています。

２０２４（令和6）年度は、小学校6回で３６７人が受講しました。また、学童保育クラブ5回、児童館で9回、その他イベントで2回実施しています。

また、身近な体験を通して楽しく学べるさまざまなテーマの講座・講習会を目黒区エコプラザで開催し、来館者が予約なしで当日参加できる環境学習体験コーナーを常設し、子どもから大人まで楽しく学べるコンテンツを提供しました。

●環境学習の内容と参加人数●　（単位：人）

講座・講習会名	参加人数
出前講座（小学校）	３６７
出前講座（学童保育クラブ）	１４８
出前講座（児童館）	１５７
出前講座（その他イベント）	５８９
修理コツコツ講座	８６
何でもつくり隊	８５１
サロン・エコライフ	１１３
（合計）	２，３１１

●出前講座●

●環境学習体験コーナー●

●環境学習講座●

● 環境学習機会の提供・子どもから大人までを視野に入れた啓発活動

自発的な環境活動へのきっかけとして、身近なテーマで大人から子どもまでを対象とした講演会などを開催しました。また、親子を対象とした体験活動や講座の実施や未就学児や低学年向けの啓発絵本の配布、若年層を対象とした普及啓発など世代に応じた啓発活動を行っています。

●２０２４（令和６）年度に実施した環境学習の内容と参加人数●

講演会・講座名など	内容	延参加人数
環境講演会	らんま先生のＥＣＯ実験パフォーマンス	４０９人
社会教育講座	「地球沸騰化時代～今、私たちにできることは？」講座	９０人
消費生活展	環境等をテーマにしたパネル展の開催	３１０人
消費生活講座	女性南極シェフの挑戦～食品ロスを出さない究極の料理術	３８人
夏休み子ども向け講座	エシカルっておまじない？食べものは、どこから来るの？	４６人
フォローアップ講座	人・社会・環境に配慮した消費行動とは？	１０人
夏休み親子バス見学会	森ケ崎水再生センター及びかわさきエコ暮らし未来館での施設見学や地球温暖化対策などの学習	２４人
子育てママのエコ入門	子育てをする中で楽しくエコライフを送る講座	１５７人
学童保育クラブ	夏休み等学校の長期休業期間中に出前講座を５か所で開催	１４８人

施策の目標5-2　環境活動の支援

学びの機会が地域の環境活動の実践へとつながるよう、環境活動の推進役や環境活動団体の地域での活動の支援を行うとともに、それらのネットワーク化を図り、より多くの区民や事業者の参加を促進していきます。

また、地域の活動団体の取組や手軽に取り組める環境行動について、パートナーシップでの情報発信を行い、より多くの区民や事業者が情報に触れる機会をつくっていきます。

指標の評価

😁: 目標値を達成　😊: 目標値に近づいている　😐: 目標値に近づいていない　－：評価できない

指標項目		基準年度	基準値	目標値（２０３２年度）	２０２４（令和6）年度末実績値	評価
取組点検項目						
5-2	環境活動団体数（目黒区エコプラザ協力団体、スイーパーズ活動団体、グリーンクラブ、公園活動登録団体の合計数）	２０２１	１５４団体	増加	**１３０団体**	😐
5-2	環境推進員ステップアップ講座・交流会参加者数	２０２１	１４人	増加	－	－

2024（令和6）年度の成果

- 環境活動団体数は、団体の廃止等により基準値よりも減少しました。
- 環境推進員ステップアップ講座・交流会は、諸事情により中止となりました。

● パートナーシップによる環境情報の発信・参加促進

「エコまつりめぐろ２０２４」を地域団体と事業者団体、企業、エコライフめぐろ推進協会及び区が連携して、１１月に「知ろう！脱炭素　始めよう！自分でできること」をテーマに実施しました。４０団体が参加し、来場者は約2，７００人でした。

また、地域の環境保全活動の活性化につなげるため、幅広い環境活動に継続して取り組んでいる区民・団体・事業者を顕彰する「エコ・チャレンジ顕彰」を、２００１（平成１３）年度から開始し、２０２３（令和5）年度までに５７人の区民、５９団体、１７事業者の方を顕彰しています。

２０２４（令和6）年度は2事業者を顕彰しました。

●エコまつりめぐろ２０２４●

●２０２４（令和６）年度「エコ・チャレンジ顕彰」被顕彰者及び顕彰理由●

被顕彰者（敬称略）	顕彰理由
イオンリテール株式会社 イオンスタイル碑文谷	使い捨てプラスチックの使用量削減や食品ロス対策、地域の子どもたちへの環境学習機会の提供などの様々な環境活動を実践し、区内における環境負荷の低減に大きく貢献している。
有限会社ワイズｅｑｕｒｉ （エクリ）	平成１５年の活動開始から２０年以上の長きにわたり、毎月欠かすことなく地域の清掃活動を実施し、他の模範として地域の環境保全への取組意欲を高め、区内の環境美化に大きく貢献している。

● めぐろエコサポーター制度・環境推進員養成講座・ステップアップ講座・交流会

めぐろエコサポーター制度は、環境推進員養成講座の修了生が登録できる制度で、地域での活動に必要な体験や仲間づくりの場として用意されているものです。登録者は、２０２４（令和６）年度末で１３４人となっています。目黒区エコプラザでは、毎月エコサポーターに情報提供を行っています。

環境推進員養成講座は、地域において積極的に環境保全活動を行うことのできる人材を育成することを目的に、フィールドワークやグループ討議・発表等、全６回の連続講座として開催しています。

２０２４（令和６）年度は、「え！？捨てちゃうの？考えよう、私たちにできること」をテーマに、第１５期環境推進員養成講座を開催し、養成講座修了者は１２人でした。

また、環境推進員が、区や団体などと協力して地域で活動していくためのステップアップ講座や連携を図るための交流会などを開催しています。

●環境推進員養成講座●

ゼロカーボンシティ実現に向けた重点プロジェクト

区民、事業者、区の３つの取組

プロジェクトの目的

近年、地球環境をめぐる社会情勢に大きな変化があり、特に国内外において脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しています。目黒区でも２０２２（令和４）年２月１日に２０５０年の二酸化炭素排出量を実質ゼロ（脱炭素化）とするゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明しました。

２０５０年ゼロカーボンシティの実現に向けて、特に重点的に取り組む施策として、区民、事業者、区の３つの取組主体に分けてプロジェクトを設定しています。

●目黒区ゼロカーボンシティの表明●

～目黒区は２０５０年のゼロカーボンシティの実現を目指します～

近年、地球温暖化の進行により、世界的に気象災害が頻発し、我が国でも台風や集中豪雨による深刻な被害が発生しています。

地球規模の気候変動に対応するため、令和３年５月に改正された地球温暖化対策推進法では、２０５０年までの脱炭素社会の実現が明記されるとともに、地方公共団体が定める地球温暖化対策の実行計画に、施策に関する目標設定を追加することが、義務付けられました。

また、令和３年１０月３１日から１１月１３日までの期間、イギリスのグラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第２６回締約国会議、いわゆるＣＯＰ２６では、「産業革命前からの世界の平均気温上昇を１．５℃に抑えること」が、世界共通の目標として位置付けられました。

目黒区はこれまで地球温暖化対策地域推進計画に基づき、令和２年度（２０２０年度）の二酸化炭素（ＣＯ２）排出量の目標を平成２２年度（２０１０年度）比７％削減として取り組んできました。しかし、２０５０年の二酸化炭素（ＣＯ２）排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現の重要性に鑑み、さらなる取組が必要不可欠です。

そうした状況を踏まえ、目黒区は、２０５０年のゼロカーボンシティの実現に向けた様々な取組を、力強く推進していくことを表明します。

ゼロカーボンシティの推進に当たっては、「目黒区環境基本計画」及び「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の改定を一体的に進め、具体的な推進策及び実現に向けたロードマップを策定していきます。

具体的な取組に際しては、目黒区役所が率先垂範して脱炭素化に取り組むとともに、区民、事業者、学校をはじめとする多様な主体に対する周知・啓発を積極的に行うなど、意識の醸成と相互理解の中で脱炭素社会の実現に向けた地域づくりを強力に推進してまいります。

令和４年２月１日
目黒区長　青木　英二

プロジェクト①　エコプラザを活用した積極的な環境学習の促進

● 取組主体：区民

２０５０年ゼロカーボンシティの実現には、区民一人ひとりが環境問題に対する理解や興味を深め、環境負荷の低減につながる行動を主体的に行うことが大切です。

そのために、目黒区エコプラザの環境活動の拠点としての機能を強化することにより、環境負荷低減に向けた意識啓発活動をより一層推進していきます。

2024（令和6）年度の取組

- 環境について学べる講座や、小学校・児童館などへの出前講座を実施しました。
  講座の詳細は、本報告書の 施策の目標５-１（４２ページ） をご覧ください。
- 目黒区エコプラザのＰＲ強化として、インスタグラムによる情報発信を開始するとともに、エコプラザだよりの発行（計１２回）やウェブサイト・住区掲示板、区有施設へのチラシ配布などを活用し、エコプラザ利用の促進を図りました。

●目黒区エコプラザの利用状況●

利用項目	登録人数／利用件数
新規利用登録人数	７２人
活動室利用件数	１７４件
図書貸出し件数	１３２件

プロジェクト② 区内事業所におけるゼロカーボンの促進

● 取組主体：事業者

区内事業者の再生可能エネルギー導入や省エネルギー化への取組を、区がサポートします。事業所におけるゼロカーボンに向けた取組を促進することを目的とし、これまで区が実施してきた「めぐろグリーンアクションプログラム事業所版」を、「めぐろゼロカーボンプログラム」として刷新し、事業者による地球温暖化対策の、効果的かつ持続的な取組を促進します。

2024(令和6)年度の取組

- 区事業者の脱炭素化人材育成支援事業として、区内事業者を対象に、東京商工会議所が実施する環境社会検定（ｅｃｏ検定）®の受験料の一部を区が負担しています。普及啓発として、区公式ウェブサイトや区報、チラシを用いてＰＲを行い、受験者数の増加を図りました。
  前期及び後期の受験申請者数につきましては、本報告書の 施策の目標１-１（１０ページ） をご覧ください。

●ｅｃｏ検定ロゴマーク●

※環境社会検定試験（ｅｃｏ検定）®は東京商工会議所の登録商標です。

プロジェクト③ 区有施設におけるゼロカーボンの推進

● 取組主体：区

基本方針１の「カーボンニュートラルの未来をつくる」の実現に向けて、区有施設における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の率先導入を行い、区の業務により発生する温室効果ガス排出量を、２０１３（平成２５）年度を基準とし、２０３２（令和１４）年度までに６０%の削減を目指します。さらに、こうしたゼロカーボンの推進の取組を、区内の大規模事業者である区が率先して実践し、区民や区内事業者へ普及啓発していくことにより、地球温暖化対策が地域に波及していくことを目指していきます。

2024(令和6)年度の取組

- 区の事務事業からの温室効果ガス排出の削減のための法定計画である「めぐろエコプラン３（目黒区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【第三次計画】」を区の取り巻く状況の変化等に対応すべく２０２４（令和６）年３月に中間見直しを行い、２０２４（令和６）年度はその取組を推進しました。
- 温室効果ガス総排出量の削減目標について、計画最終年度の２０３０（令和１２）年度において基準年度比５３%削減に引き上げたほか、エネルギー消費原単位の削減、ＺＥＢ*等の推進、非化石燃料由来電力への切り替え、ＺＥＶの導入に関する目標を設定しました。

＊「ＺＥＢ」…Ｐ．９０『用語集』参照

●めぐろエコプラン３（中間見直し）●